

令和 8 年 第 1 0 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 8 年 5 月 2 5 日（月）午後 2 時

場 所：教育委員会室

教育長職務代理者	森	本	勝	也
委員	伊	藤	真	弓
委員	松	山	隆	之
委員	天	野	安	喜子

事務局	参事	野	口	千佳子
	教育推進課長	栗	間	大 介
	学務課長	木	村	美由紀
	教育指導課長	大	川	千 章
	学校建設技術課長	武	藤	剛
	教育相談以外長	森	川	康 一
	統括指導主事	田	中	将 一
	統括指導主事	堀	田	誠
	統括指導主事	松	本	大 将

書 記 教育委員会事務局

教育推進課庶務係長	清	水	敏	幸
同 主査	大	迫	茉	莉

森本教育長職務代理者	開会時刻 午後２時 ただいまから、令和８年第１０回教育委員会定例会を開催します。 本日は１名の方から傍聴の申し出がありました。事務局は傍聴人を入室させてください。 それでは、議事を開始いたします。 本日、教育長が所用により不在のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定により、教育長に代わって、私、教育長職務代理の森本が議事を進行いたします。スムーズな議事進行へのご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、日程第１、署名委員を決定します。 本日は、伊藤委員と天野委員にお願いいたします。 続いて、日程第２、議案の審議に入ります。 第２９号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正についてを議題とします。 事務局から説明をお願いいたします。
栗間教育推進課長	それでは、第２９号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明させていただきます。 表紙おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。左側が新となっております。改正の趣旨といたしましては、より柔軟に夏季休暇、夏休みの取得を促進できるように、夏季休暇を取得できる期間をこれまでの７月１日から９月３０日から拡大それぞれ前後１か月いたしまして、６月１日から１０月３１日までを取得できるようにするための趣旨でございます。区長部局も同様の改正を行っているところでございますので、幼稚園教育職員もそれに合わせるという内容でございます。 公布の日から施行させていただきます。 ご説明、以上です。
教育長職務代理者	ありがとうございます。 本件について、何か質問、ご意見等ございませんでしょうか。
教育長職務代理者	〔「なし」と呼ぶ者あり〕 よろしいですか。

理 者	では、第 29 号議案は原案のとおり決定としてよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教育長職務代理者	ありがとうございます。 それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第 30 号議案、「第 76 回社会を明るくする運動 第 36 回区民の集い」開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題とします。 事務局から説明をお願いいたします。
教育推進課長	それでは、30 号議案についてご説明させていただきます。 表紙をおめくりいただきまして申請書をご覧ください。 第 76 回社会を明るくする運動、第 36 回区民の集いの後援名義の使用申請でございます。 社会を明るくする運動につきましては、保護司会を中心にこれまでも長年にわたり開催されてきた大きな行事でございます。 それで、今回、新しく後援の名義を使用したいというところが、主に保護司会サイドから要請がありました。といいますのも、これまでの中学校長会などなど、区としては全面的にバックアップしている行事ではありますけれども、やはりチラシ等に教育委員会の後援という記載をして、より区教委との連携を強めたいというようなご趣旨の説明が保護司会のほうからありました。今さらというようなところもございますけれども、改めて名義の使用を許可することによって、この運動を区として全面的にバックアップしているということを明らかにするために、今回、後援の申請に至ったというところでございます。 なお、開催の内容につきましては、例年と同様でございまして、少しおめくりいただきますと実施概要案というところがございます。そちら、ご確認いただきますと、日時が 8 月 22 日（土）、13 時からタワーホール船堀大ホールにて行われることになっております。次第等々については資料をご確認いただければと思います。また、その他予算書等も確認をさせていただきます。後援に適切かというふうに事務局は考えておるところでございます。 以上でございます。
教育長職務代理者	ありがとうございます。

理 者	この件について、何かご質問、ご意見などがございますでしょうか。
天 野 委 員	1点だけ教えていただきたいんですが、まず保護司会からのご依頼というか、要請がありましたということ、承知しました。第76回と第36回ということであって、もうかなりの年数開催されているところにも関わらず、教育委員会が入っていただきたいということなのであれば、多分ここに教育委員会が入っていただければ、ここがもう少し拡大して、充実するというお話いただいたんですが、何か充実するのかというところ、ちょっと見えていない部分なので教えていただきたいのと、また、今まで、それと同様のご質問になるかもしれないんですけれども、この部分ちょっと欠けていたんだよねというところ、その辺をもう少し詳しく教えていただけたらと思います。
教育推進課長	これまで以上にいうところは、保護司会のお話ではあったんですけども、実質的にこれまでも区立中学校の吹奏楽部の演奏アトラクションで行ったりとか、会そのものの実施については、中学校長会の会長が一応来賓としてお招きをいただいたりとか、そういったところの連携はこれまで十分に行っていたというところの自覚というか、実績はございます。その中で、名義上だけ追いついてないんだよねというところも保護司会のほうがちょっと気になったというところが、すみません、そういった事情が保護司会のほうからありまして、保護司会の会長さんも区立中学校にかなり頻繁にお顔を出していただいて、いわゆる子どもの非行防止とかに高い関心を持っていたというということもあって、より教育との連携というところを気にされているというふうに伺っているところでございます。よろしく願いいたします。
天 野 委 員	ありがとうございました。 基本的に、教育委員会の名義に入ってもいい内容だなとは思っています。したがって、そこに向けての、いや、これは違うんじゃないかという反対の意見を申し上げるつもりは全くありません。 その上で、今のお話、ちょっと情報としてはちょっと少なくて、この文面だけだなというところで、もう一点だけご質問するんですけれども、この内容は教育委員会にとっても、中学校、小学校にとっても、とてもいい内容なんですが、広報のほうは各学校に行き届いていますか。そして、それぞれの学校がこれに向けて、大きいイベントはそうなんですけれども、それぞれの学校がこの事業に向けての何か施策じゃないんですけれども、今まで取ってい

教育推進課長	らっしゃいましたかという質問をさせていただいてよろしいでしょうか。 後援名義を使ったチラシの配布を検討しているというところは、保護司会から伺っております。 また、このイベントにあたりましてというところに関連するところではございますけれども、区内の中学生に対して、標語のコンクールを行っておりまして、それを、表彰をこの会の中で併せて行うというふうに伺っておりますので、そういったところで中学生にも広く浸透させていただいている行事なのかなというふうに捉えているところでございます。 以上です。
天 野 委 員	最後に一つだけです。 広報をされる予定ということでありましたので、今回、教育委員会名義、新たに加わることによって、広報にさらなる充実が図れるという理解でよろしかったでしょうか。
教育推進課長	区教委という名前が表に出ることによって、さらに充実するというふうに捉えています。
天 野 委 員	ありがとうございました。
教育長職務代理者 松 山 委 員	ほかは。 こちら、内容のところを確認させていただきまして、和洋の音楽というふうに、文化系のことでございます。講演者は運動系ということで、とても網羅されたよい充実した内容ではないかなと思います。世代を問わず幅広く対象とされていくということですが、今回、教育委員会の後援名義をお受けになったときに、入選作品、先ほどの標語の件ですね。これ、教育長賞というようなものが含まれる可能性はあるのでしょうか。
教育推進課長	こちらにつきましては、将来的な展望として、そういうのがあるかどうかというところについては、具体的なお話伺っていないので、未定というのが答えになるかと思います。ただ、主催構成団体に江戸川区本体が入っておりますので、そちらで区長賞というのがありますから、将来的な可能性として保護司会のほうでそういうご提案があれば、またそういった検討をさせて

	いただければというふうに思っているところです。 以上でございます。
松 山 委 員	ありがとうございます。 教育委員会名義が初回ということで、もし相談機会があったらいいなと思います。 以上です。
教育長職務代理者	ほかはよろしいですか。
伊 藤 委 員	確認なんですけれども、内容が今までと同様にというお話があったんですが、教育委員会の名義が入ることによって、主催者は変わらないと思うんですが、来賓及び主催者紹介、また内容で、全く何か加わるということはないんでしょうか。
教育推進課長	現状、主催サイドのほうからは、これまで等の内容は変更を加えていくというようなお話は何ってないところでございます。
伊 藤 委 員	分かりました。
天 野 委 員	最後に、しつこくて申し訳ないです。 なんでこんなにしつこくというところは、まず、先にお伝えさせていただくと、やはり第76回と第36回にもかかわらず、なんでこれ協議されてこなかったのかなと。今のちょっと遅れて、教育委員会が入ってないのはちょっと不思議だよねという話、すごく理解できるんですけど、この長い間1回も協議されてない中で、じゃあ、協議しますよ。じゃあ、大きくこれが変化するからというところがないと、誰かの落ち度かという、斜めに構えたときには、なんで今までそれ協議しなかったのかということも出る可能性ももちろんあるわけで、その辺を今お答えいただいた中では、少なからず広報をもっと充実させたい。そういったことがあったということなので、理解、承知できましたし、それぞれ教育委員会が入るのであれば、教育長賞があっても、別になりますので、その辺をご検討いただけるようなお話があるということも含めて、変わるんだ、教育委員会名義が入ることによって少し変わる方向を私たち期待をさせていただきたいと思います。期待があるものだろうというところで期待させていただきたいと思います。

教育長職務代理者	以上です。感想だけでした。すみません。 ほか、よろしいですか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教育長職務代理者	なければ、第30号議案は原案のとおり決定でよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教育長職務代理者	ありがとうございます。 それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第31号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてですが、本議案は教育に関する予算、条例案について令和8年第2回江戸川区議会定例会で審議するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。本件は、議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕
教育長職務代理者	賛成多数です。 本案件は秘密会となります。審議は本日の公開案件の後、行いたいと思います。なお、第31号議案については、議案が議会に上程された後に議事録の公開を可能とします。 次に、第32号議案、令和8年度学校評議員・学校運営協議会委員の委嘱についてを議題とします。 事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	それでは、令和8年度学校評議員・学校運営協議会委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。 表紙おめくりいただきまして、まず一つ目、学校運営協議会委員につきましてでございます。今年度、学校運営協議会を設置しております学校は、表

	の下に具体例の記載がございますけれども、小学校5校、中学校3校、合わせて8校というところになってございます。それぞれ、役職の内訳につきましては、規則になぞらえさせていただきまして、保護者、地域住民等、学校運営に資する活動を行う者、学識経験者、対象学校の校長、というような分類で記載をさせていただいておりまして、合わせて99名というところになっております。 学校運営協議会については、以上でございます。
大川教育指導課 長	それでは、私からは令和8年度学校評議員の委嘱についてという資料のご説明となります。 こちらについては、校長と園長が学校運営に向けて保護者や住民等の意見を把握、反映し、その協力を得るために意見を求めること。また、学校運営の状況を学校評議員に知らせることによって、学校運営の協力体制を円滑にすることを目的として設置されているものになってございます。 令和8年度の評議員数でございますが、小学校で438、中学校が201、幼稚園が8の合計647人の方が評議員となってございます。1校平均が小学校で7人、中学校で6.9人、幼稚園が8人の合計で7人程度の平均となっております。また、令和8年度全体でございますが、この647人の内訳として最も多いのは、旧PTAの皆さん、また町会の関係者や現PTAの皆さん方のご協力が多い状況でございますが、新規で委嘱された方については54名で、継続が593名となっております。また、こちらの評議員数でございますが、小学校は現在5校、中学校3校の計8校がコミュニティ・スクール実施校となっておりますので、その学校のコミュニティ・スクールを除いて、学校評議員として計上させていただいておりますので、栗間課長のお話しさせていただいた表と、私たちのほうからご説明したこの数字等を合わせてのご説明とさせていただきました。 以上でございます。
教育長職務代理 者	ありがとうございます。 本件について、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。
伊 藤 委 員	こちらの学校評議員の一覧表の中で、年度のそれぞれの内訳は分かるんですが、お尋ねしたいのが、学校によって人数の差はあるんでしょうか。
教育指導課長	ありがとうございます。

	こちら、やはり学校の状況や地域の皆さん方の実情に応じて、そちらの評議員の人数等、あるいは構成等については違いがございます。 以上です。
伊 藤 委 員	差があって、学校の人数も、児童の人数も違うと思いますので、とても人数が少なくて困っているという学校のお声とかは聞いていらっしゃいますでしょうか。
教育指導課長	現時点で参加状況が悪い等のお声は入っておりません。 以上でございます。
教育長職務代理者	よろしいですか。 ほかは。
松 山 委 員	学校運営協議会、CSについて伺いたいんですが、地域住民の方たちの参画ですが、小学校5校に対して30名ぐらい、大体1校6名ぐらい、中学校3校で30名なので、1校10名ぐらい。学区の関係で、多分、中学校のほうが地域の住民の方が多いのかなと思うんですが、反対に保護者の参画ですが、小学校のほうは10名で2名ほどずつなのかなと、中学校が3名で各1校1名なのかなと読み取るんですが、この保護者の差というのは、学校長がお決めになるのでしょうか。
教育推進課長	学校運営協議会の委員の推薦につきましては、基本的に校長先生のご推薦をもとに決定をさせていただいております。今回、申請が上がってきた中学校3校につきましては、現職のPTA会長さんを学校評議員にすえたりというようなところで申請が上がってきておりまして、保護者はそれぞれ1名ずつというようなところでございます。 ただ、元PTA会長さんなどお名前を連ねていらっしゃいまして、そちらが地域住民等の枠に入っていたりというところもございますので、保護者視点が薄くなっているところを懸念するところまではいかないかなというふうに事務局としては見ているところでございます。 以上です。
松 山 委 員	ありがとうございます。 児童より生徒のほうは1校あたり人数が多いと思うので、家庭数も多いか

教育長職務代理者 天 野 委 員	なと思いますので、今後、保護者の枠をもう少し中学校は多い方がよいのではないかなと。現役の保護者ですね。 以上です。 ほかはよろしいですか。 これはお伺いではなくて確認なんですけれども、男女差というところと、年齢の幅というところは、それは確認されていらっしゃるのかなということだけのご質問です。
教育推進課長	男女比でこうあるべしというところまで、すみません、規制をかけてないところでございます。それで、結果的に上がってきた名簿を見ますと、やはりいかんせん地域の代表の方々とかというのは男性層が多いということもあり、やっぱり若干、男性のほうが多いのかなというようなバランス感は見えてとれます。ただ、いずれも全ての学校で女性を入れるように努力をされている傾向があるのかなというふうには見ているところでございます。 以上です。
天 野 委 員	ありがとうございます。
教育長職務代理者	ほかはございますか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教育長職務代理者	なければ、第３２号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教育長職務代理者	それでは、原案のとおり決定いたします。 続いて、日程第３、教育関係事務報告にまいります。 教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いします。
教育指導課長	それでは、私から、教育委員会の後援名義についてのご報告をさせていただきます。

	こちらについては、東京都社会保険労務士会江戸川支部より、令和8年8月22日（土）にタワーホール船堀において実施する夏休み小学生年金すごく大会～親子で年金制度を学び自由研究も完成～について、後援名義の使用の申請がございました。 社会保険労務士会とは、社会保険労務士法に基づき設立された法定団体でございます。申請者の東京都社会保険労務士会江戸川支部は、毎年、江戸川区立中学校で働くことをテーマに出前授業を実施していただくなど、これまでも関わりのある団体でございます。このイベントにつきましては、年金について正しく理解し、将来の健全な年金保険料納付者を育成することを目的として、令和5年度から東京都社会保険労務士会江戸川支部が開催している小学生向けのイベントとなります。小学生の参加もございまして、令和7年度は小学生などが13名参加してございます。イベントの具体的な内容については、20歳からの人生をすごくに当てはめまして、老齢基礎年金の額を試算するなど、クイズやすごくを使って親しみながら年金制度について学習します。このイベントについて、後援名義の申請がされるのは3回目となります。子どもたちに社会の仕組みを理解してもらうこと、また、健全納付者の育成を主目的としていることから、教育に寄与するものであり、かつ公益性のあるものであると認識してございます。また、区内の全小学校に案内が出されていて、実際に児童が多く参加していることから区内全域に及ぶ規模のイベントとして認識されてございます。これらの性質から今年度につきましても、後援名義の使用をご承認いただきたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。 以上です。
教育長職務代理者	ご質問、ご意見等ございましたらお受けしますが、よろしいでしょうか。
伊藤委員	とても壮大な目的ですばらしい内容だと思うんですが、1回目、2回目と重ねて何か参加された方のお声とか雰囲気とかがもしお分かりになるようでしたら教えてください。
教育指導課長	実は、昨年度もこのすごく大会のことは後援名義ということで出てきておりまして、これまでは台風の影響があったりして、3名まで利用者が落ちた時期もございまして、やはり開催の日時の工夫であるとか、あるいはすごくの内容の工夫であるとか、そういったところを少しずつ改善してきたと

	いうことを聞いてございます。現在は、やはり小学生のご参加も多いということで、内容的にはなかなかこの年金とかそういった言葉については難しい中身、印象もあるところで、とても楽しく会場は和やかに過ごしていたということもあるので、今年度もぜひ参加者が多く募りますようにということでお話を頂戴してございます。 以上です。
伊 藤 委 員	ありがとうございました。
教育長職務代理 者	ほかはよろしいですか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教育長職務代理 者	なければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、いじめ重大事態に係る調査報告の報告になりますが、個人が特定されるなどの影響が懸念されることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕
教育長職務代理 者	賛成多数と認めます。 本案件は秘密会となります。これより会議は秘密会となります。 傍聴人の方はご退室願います。 〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕
教育長職務代理 者	それでは、はじめに、第31号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取について審議いたします。 内容について事務局から説明をお願いいたします。
教育推進課長	それでは、区長から意見聴取のございました議案につきまして、ご説明を

させていただきます。

まずはじめに、予算のほうからご説明させていただきます。縦型の令和8年度第2号補正予算概要（教育費）案という表をご覧ください。こちらにつきましては、今度の6月の議会、第2回区議会定例会において審議が予定されております補正予算のうちの教育費にかかる部分でございます。

では、歳入のほうからでございます。

まず、歳入のほうでは、部活動の地域展開等推進事業費都補助金ということで、部活動の地域展開に伴う国・都からの補助金収入が見込まれることになりましたので、計上させていただくものでございます。

歳出でございます。子ども未来教育基金積立費に1,200万余が積立てをさせていただいておりまして、こちらにつきましては、子どもの教育のためという指定寄付がございましたので、基金に積立てを行うというところでございます。

続きまして、教育指導費、教育活動事業費でございます。こちらは6,626万2,000円の補正の予定をしておりますが、こちらにつきましては部活動の地域連携、地域展開の推進というところで、江戸川区スポーツ協会及び民間事業者への委託を追加で行うことになりましたので、こちらに伴う費用の増でございます。

続きまして、学校施設費でございます。学校施設費は2点ございまして、1点目は小松川・平井地域統合小学校施設改築費でございます。こちらにつきましては3億9,300万円余りの補正となっております。旧小松川第一中学校、こちらが統合小学校の建設予定地というところになっておりますので、旧小松川第一中学校の学校施設を解体する経費でございます。

続きまして、鹿本・上一色地域統合中学校施設改築費でございます。こちらにつきましては、1億6,900万円余りの増額補正でございまして、鹿本・上一色地域における統合中学校をこの度、工事を行うということになりましたので、こちらの設計費、その他のプロポーザル仕様等の増というところになってございます。

補正予算につきましては、次のページをご覧ください。

併せて、こちらの予算支出に伴いまして、年度途中支出がございまして、繰越明許費、債務負担行為の設定をそれぞれ行わせていただくというところでございます。

予算につきましては、以上でございます。

続きまして、条例案のご説明をさせていただきます。

条例案の新旧対照表でございますが、かなり長い文書量になってございま

	すが、内容は3ページ目でございます。赤枠で囲っているところ、江戸川区立小中学校改築工事、基本設計及び実施設計業務委託プロポーザル審査委員会という附属機関がございましたが、こちらの記載を条例上削ると、なくすというような記載でございます。こちらにつきましては、区立の小中学校改築する業者を決定する際に、設計を行う際にプロポーザルを行っておりますけれども、こちら選定委員を外部の方をこれまで入れておりましたので、区の附属機関というふうに位置づけておりましたが、こちらは内部の審査員のみに制度を改めるということをしていただくとなりましたので、外部の委員を入れる必要がなくなったということで、区の附属機関からは外れるというようなところでございます。プロポーザル自体はもちろん実施しているということは変わりません。 条例案については、以上でございます。 ご説明、以上で終わります。よろしくお願いいたします。
教育長職務代理者	ありがとうございます。 ただいまの説明について、質問、ご意見等ございましたらお願いします。
天 野 委 員	質問なんですけれども、部活動の地域連携・地域展開の推進についてです。詳細については、耳に入ってくる、ここで入ってくる情報というのは少ないものですから、どこに向けて補正をしていくのかということが見えません。その辺、お話いただける範囲だけ、ご存じの範囲で教えていただけたらありがたいです。
教育指導課長	こちら、今回の補正についての考え方になります。当初の予算では、まずは今の区の中でも、実際に展開できている四つの休日の地域クラブとして展開できている現状の部活動のほか、江戸川区を10個のエリアに分けて、拠点を一つずつつくった上で、その中で、部活動を地域クラブ化するというふうな考え方で当初いたんですけれど、それが12月の国や都からの休日の地域クラブ化を加速化させることの実施計画等が出まして、今のこのやり方ではなかなかちょっと地域クラブ展開を広げるにあたって、進捗の状況が遅いということもあるので、今のやり方に加えまして、民間の委託事業者のほうにちょっとノウハウ等も活かして展開を促進させるために、そういった民間事業者を入れて進めていきたいというふうに考えてございます。現在は、スポーツ協会のご協力を得ながら進めているところなんですけれど、その一つの一つの競技の特性もあって、人材がなかなか枯渇していて入れられないと

	か、指導するということではできないよというようなお声も頂戴しているところもあるので、その差を埋めるために講師を新たに配置し、そういう足りないところに配置をしたり、あるいは指導者の保険料であったり、生徒の保険料とかそういったこともその補正予算の中での見積もりとしては考えているところです。 あと、大きな力としては保護者と学校がこれまでやり取りをしていた会場の変更であるとか、あるいは実施日をどうするかとかという連絡等のやり取りをアプリを使って行うこと、また指導者に研修を実施して実際に指導の質を高めていただくということで、研修動画も含めてこの中に含めて、費用面で含めてございます。また、それ以外に事業者の管理費であったり、事務局の対応費含めて6,626万3,000円で今考えているところでございます。 ご説明は以上です。
天 野 委 員	割と費用がスポーツ協会に投じるというところがあるんですけども、これ、今のお話は、休日に関してということかと思うんですが、通常、部活動の地域連携、部活動って休日といったところが当てはまるのかななんてちょっと思ったりもしたのと、あと、その部活のそれだけ費用をかけるにあたって、どれぐらいの種類のスポーツ、これが4種類なのかサッカーだけなのかとか、いやいや、スポーツ協会に含まれている全競技団体なのかということところがちょっと正直言って見えづらくて、スポーツ協会、組織、それだけすごいのかということも、そういったところも含めてしっかりとご確認いただけた内容での費用ならいいんですが、ただ入ったけれども、どうしたらいいのかなということでスポーツ協会の下部組織にちゃんとそういったところがいつてなのかということ、地域のスポーツを支えているのはスポーツ協会ですけど、教育から落ちているところの休日枠ということところが、ちょっと不思議だなという部分。試合とか大会とかで引率するというのは分かるんですけど、学校って月曜日から金曜日、基本がね、ということも含めて、ちょっと今のご説明だと、どこを目指してるのかちょっと見えなくて、どのための補正なのかちょっと見えづらいなという思いがありました。
教育指導課長	考え方として、一つの学校に休日の1部活、地域クラブとして求めるというかつくって進めるということで、今年度については、各学校に1校につき一つの地域クラブをつくるというイメージになってございます。なので、それ以外に今、実施している部活の中で一つを選ぶというのは、マッチングの

	状況に応じて、学校ができるところ、できないところ、様々あるとは思いますが、その中の一つを選択するというのは学校とのやり取りが必要にはなっておりますけれど、部活動と地域クラブが混在しているというのが今の現状となっております。最終的には統合しなければならない。つまり、部活動の人数が少なかったり、隣の学校では多かったりするところを合わせて、一つの地域クラブとしていくような発想も必要ですから、全部の今の部活動をまるっとそのまま地域クラブとして考えるということではなく、束ねるとか、合わせるとか、そういった活動も含めながら今後は進めていく必要があるとは思っています。ただ、今の現状では、一つの学校の1地域クラブをつくるということに当たって、やはりシステム化していく、あるいは体制整備していくというところに、今の委託事業者を活用したいという部分がございますので、まずはそういう体制整備の進めるための民間事業の力を借りるところを考えてございます。 以上です。
天 野 委 員	最後に1点だけ。費用的には、最後に一つの地域が一つのところで、7,000万近い、6,000万円超えのところは正しいのかなというのがあるんですけども、どうしても休日がかかってきて、休日に学校が部活動をするということは、先生方、学校がというところの責任になると、万が一事故があったときに、学校が対応するところを第三者が対応するのとか、ちょっとその辺もぜひ交通整理をしていただけるとありがたいなという。これは意見です。質問ないです。
教育長職務代理者	ほかはよろしいですか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教育長職務代理者	なければ、第31号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教育長職務代理者	ありがとうございます。 原案のとおり決定いたします。 〔秘密会〕

教育長職務代 理 者	〔秘密会終了〕 では、秘密会はここまでとしまして、以上をもちまして、令和8年第10回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後2時45分
-----------------------	---